

令和2年 3月26日

保護者様

川口市教育委員会
川口市立飯塚小学校長

春季休業中の健康観察について（依頼）

このことについて、政府の新型コロナウイルス感染症専門家会議の見解によれば、現在の流行状況は依然として警戒を緩めることはできないとされていることから、春季休業中につきましても、新型コロナウイルス感染防止対策として、引き続き、お子様の健康観察について、下記のとおりご留意ください。

記

- 1 咳エチケット、手洗いや換気等の基本的な感染症対策を徹底してください。
- 2 毎朝お子様の体温を計り、体調に変化がないか確認し、学校から配布された健康観察カードに記録してください。
- 3 風邪症状がある場合には外出を控え、やむを得ず外出する場合には、マスクを必ず着用してください。
- 4 特に、指定された登校日は必ず体温を計り、発熱等の症状がある場合は登校を控えてください。
- 5 学校再開日には、記録した健康観察カードを学校へ提出してください。
- 6 春季休業中も、規則正しい生活を送るよう心掛けてください。
- 7 集団感染の共通点は、特に「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」であるため、換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることは避けてください。
- 8 お子様に次の症状がある場合は「川口市保健所 相談専用電話 048-423-6832」へ連絡してください。
 - ① 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている場合
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)
 - ② 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合
- 9 上記8の結果、感染が疑われる、もしくは感染が確認された場合は、学校までへご連絡ください。